令和８年度　幸袋交流センター運営審議会議事録

開催日時　　：令和８年６月２２日（月）１５時００分～１５時５５分

開催場所　　：幸袋交流センター（研修室２・３）

審議会の招集：幸袋交流センター長が招集

運営審議員　：６名　　出席

委員	委員	委員	委員	委員	委員
久田	津之下	和田	白石	竹川	行事

主管課出席　　：太田課長・　栗田課長補佐・久恒主管補・久保井係長

審議会成立の確認　：出席者　運営審議委員（６）名

議事録作成者　　：安田センター長

決議事項

定刻となり、副センター長の古屋田が開会を告げ、本日の幸袋交流センター運営審議会は幸袋交流センター運営審議会要項第３条に基づき会議を行う旨を報告した。

議　題　　令和７年度各種事業報告について

表記の議題について、安田センター長から議案書に基づき下記のとおり説明があった。

センター長：幸袋交流センター運営審議委員について、本日６月２２日に任期満了に伴う新しい運営審議委員及び運営審議要項の変更について報告します。幸袋交流センター運営審議会要項第２条第２項の審議委員の定数を５名から６名となりました。新任者として、幸袋支部自治会長会会長の津之下氏及び有識者から行政書士の行事氏を審議委員として推薦しました。

センター長：上記の説明に対して、運営審議委員にその他質疑等の意見がないか求めた。賛否を諮ったところ可決承認した。

質疑（貸館利用実績報告）

津之下氏：交流センター貸館収入額が６月に多くなっているのは、何か理由があるのかセンター長：有料貸館の利用者数が６月５５名でありながら、８月１０月は利用者７２名に対し、その収入額が少ないのは、この表から確認できます。交流センターの貸館料金に関しては、部屋により利用料がそれぞれ違います。特に、第１研修室は、１時間４００円と飯塚市条例で定められ

ています。また、営利での利用は、通常の倍額となっております。特に、第１研修室は人気があり常に利用者の予約でいっぱいです。このことから、６月の収入額が増大していると思います。また、年度を通じての収入額及び予約件数については令和６年度より約３０％増加しています。

センター長：上記の説明に対して質疑等の意見がないか求めた。

その他、特に意見はなかった。

議　題　　令和８年度各種事業計画について

質疑（各種事業運営方針）

津之下氏：幸袋交流センターが指定管理となり、今後の運営施策をどのように考えているのか。

センター長：１２P～１３P に前年度の運営に関しての成果及び令和８年度の運営方針を記載していますが、特に、指定管理後の幸袋交流センターは、指定管理者として地域住民に最も身近な公共施設であるセンターとしての役割を十分に果たし、いつでも住民が立ち寄れ、相談できる地域の拠点づくりを目指していきます。

津之下氏：運営審議委員として初めての参加となったが、運営審議資料は事前に委員に配布してもらいたい。

センター長：次年度は、事前に配布したいと思います。来年の報告内容には、指定管理で行った提案事業の事業成果及び収支決算も報告していきたいと考えています。

センター長：その他、運営審議員に質疑を諮ったところ特に意見はない。

センター長は､以上をもって議案の審議の終了した旨を告げ､１５時５５分に閉会を宣す。

本運営審議会の議事の審議要領及びその結果を明確ならしめるため、本議事録を作成し、出席した会長並びにセンター長の通り記名押印す。

令和８年６月２２日（月）

会　　長　　久田　幸子　　印

センター長　　安田　隆一　　印